

2019 年日本農業史学会・学会賞候補業績募集および研究報告会のお知らせ

会員各位

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。日本農業史学会より標記の件について、以下の通りお知らせします。

(I) 2019 年日本農業史学会賞（学会賞・奨励賞）候補業績の募集

以下の通り、2019 年度日本農業史学会賞（学会賞・奨励賞）候補業績を募集いたします。

[学会賞] (1) 対象者：優れた研究業績を公刊した 40 歳以下の会員（研究業績刊行時点）

(2) 対象業績：過去 2 年間（2016 年 1 月～2018 年 12 月）に公刊された著書およびそれに準ずるもの

[奨励賞] (1) 対象者：将来の発展が期待される研究業績を公刊した 40 歳以下の会員（研究業績刊行時点）

(2) 対象論文：過去 2 年間（2016 年 1 月～2018 年 12 月）に公刊された論文およびそれに準ずるもの。ならびに直近の『農業史研究』第 52 号に掲載された論文。

[応募方法]：本会会員の推薦によります（著者自ら推薦することを妨げない）。推薦に当たっては、所定の推薦書を付してください。一度対象となった業績の再応募は認められませんが、同一人物でも別の業績であれば差し支えありません。

推薦書および対象となる業績（著書の場合 1 部、論文の場合 5 部（コピーでも可））を事務局までご送付下さい。締切りは、2019 年 1 月末日といたします。

「推薦書書式」は、学会 HP（学会規約→日本農業史学会賞表彰規程細則→「別添書式（学会賞推薦書）」または「別添書式（奨励賞推薦書）」）からダウンロードしてください。

<http://agrarian-history.sakura.ne.jp/institution.html>

学会賞推薦書：<http://agrarian-history.sakura.ne.jp/doc/suisenshosiki1.doc>

奨励賞推薦書：<http://agrarian-history.sakura.ne.jp/doc/suisenshosiki2.doc>

なお、学会賞と奨励賞はそれぞれ別の書式を使用することになります。ご注意ください。

不明の点がありましたら、下記の事務局までお問い合わせください。

(II) 2019 年日本農業史学会研究報告会に関するお知らせ

先にお知らせしましたように 2019 年度の日本農業史学会大会を下記要領で開催します。

記

日時：2019 年 3 月 29 日(金)

午前：個別報告、午後：大会シンポジウム

会場：筑波大学東京キャンパス文京校舎

住所：〒112-0012 東京都文京区大塚 3 丁目 29-1

http://www.tsukuba.ac.jp/access/bunkyo_access.html

*東京メトロ丸の内線・茗荷谷駅から 5 分です。

①個別報告の募集について

個別報告をご希望の方は、下記要領にて電子メール(ないし郵便)で学会事務局までお申し込みください。

1) 必要書類：申込用紙（氏名、所属、報告タイトル、連絡先、メールアドレス）

および**報告要旨（1,000字以内）**。書式は任意です。

2) 申込期間：2019年12月14日（金）～**2019年1月25日（金）**（すでに受け付けています。）

3) 申込先：学会事務局まで。

メールの場合：office@agrarian-history.sakura.ne.jp

郵送の場合：〒606-8502 京都市左京区北白川追分町

京都大学農学研究科生物資源経済学専攻比較農史学分野気付

日本農業史学会事務局まで

なお、報告時間は最長で50分（報告40分、質疑応答10分）を予定しています。（ただし報告者数が多い場合には短縮されることがあります。あらかじめご了承ください。）

会員各位の積極的な応募を期待しております。

②2019年日本農業史学会シンポジウム

「国家統制と農業・食糧—社会主義農業とは何だったのか—」

オルガナイザー：白木沢旭児（北海道大学）

【趣旨説明】

今年、2019年は、ベルリンの壁崩壊、社会主義崩壊から30年にあたる年である。社会主義体制とは何だったのか、という問いは、この30年間、かたちを変えながら問われ続けてきたように思われる。現在でも、ソ連、東欧など1989年を機とする「革命」を経て、社会主義体制から市場経済制度へと転換を遂げた国々の社会主義を歴史的にいかにかに総括するかという問題は、歴史学・経済史研究において重要な課題である。この課題は、建前として社会主義を堅持しているものの、市場経済制度を大胆に導入し、巨大な経済大国に成長した中国についても適用可能であろう。

社会主義崩壊後には当該国あるいは日本の研究者が、社会主義時代について実証的に優れた研究成果を発表できるようになった。足立（2011）は、その代表的な成果であるとともに、本書の序章において社会主義崩壊後の研究の進展ぶりと、他方では放置された課題が紹介されている。これらの研究を通して、たとえば社会主義体制下の農業については「工業化のための資金源」「搾取の対象」（野部，2017,p.37）とみなされ、また、社会主義国における食糧政策は「一面において、工業建設に必要な資金を、農業部門から引き出して工業部門へ提供する役割を担ってきた」（松村，2011,p.2）と指摘されてきた。おそらく、社会主義国の農業政策・食糧政策については、このような見方が通説になっているものと思われる。

しかし、ここで一つの疑問が生じてくる。もし、社会主義農業がこのようなものであるならば、日本が経験した戦時・戦後の統制経済と何ら変わらないのではないだろうか。戦時・戦後の日本の農産物供出制度は「当時の公定価格は市場（ヤミ）価格を大きく下回っており、…生産資材や生活物資をヤミ価格で購入する農家にとって、公定価格による出荷強要は経営の採算割れリスクを強要されるものであった。つまり当時の生産者は市場価格と公定価格の差額分を収奪されていたといえるのである」（永江，2013，p.4）というものであった。

日本においても1989年以降、社会主義の崩壊＝マルクス主義の衰退は、近現代史研究に大きな変化をもたらした。個々の歴史的事象について、マルクス主義の発展段階論に当てはめて歴史的意義を説明することがなくなり、歴史的事象それ自体のもつ意味を説明するよう

になったのである。従来であれば戦時統制は日本ファシズムの所産であり、戦後統制は国家独占資本主義の所産であった。したがって、ソ連・中国などの社会主義段階の政策と国家独占資本主義段階(厳密には段階規程としては帝国主義段階)の政策を比較することは無意味なことであった。しかし、これらの段階規程をすべて撤廃すると、日本もソ連も中国も東独も、同時代の世界的食糧危機に悩まされ、自国の経済建設(復興)と国家建設に必死に取り組んでいた姿が見えてくるはずである。

農業史学会シンポジウム2019「国家統制と農業・食糧—社会主義農業とは何だったのか—」は、以上のような問題意識から、次のような課題を設定した。なお、時期区分としては、1945年～1970年の期間を考察対象としたい。第二次世界大戦終結から社会主義体制が健在であった期間であるが、報告により重点が置かれる時期は限定される。

1. 戦後の食糧危機の深刻さは、いかなるものであったのか。それぞれの農民に課せられた農業生産の課題はいかなるものであったのか。
2. 社会主義国と市場経済国と双方について国家統制という共通のタームを用いることは妥当か。国家統制が行われた期間、国家はいかなる制度によって農民から収奪したのか。また、収奪が可能であったのはなぜか。
3. 国家統制の期間、農家生活の向上は見られたのか。見られたとしたら、いかにして可能になったのか。
4. 世界的な食糧危機から脱する過程において、あるいは工業化が進展していく過程において、国家による農民の搾取は軽減されていったのか。
5. 当該期は、統制が行われていた一方で、建設・復興・改革という明るい未来が見えていた時代でもある。各国での統制と明るい未来との関係はいかなるものであったのか。

報告者として社会主義国の農業政策・食糧政策については、ソ連を野部公一氏(専修大学)、中国を松村史穂氏(北海道大学)、東独を足立芳宏氏(京都大学)にお願いした。日本の国家統制下の農業政策・食糧政策については永江雅和氏(専修大学)にお願いした。また、全体に対するコメンテーターを戦時日本の農業政策および戦前中国農村にも詳しい坂根嘉弘氏(広島修道大学)にお願いした。

<文献>

足立芳宏(2011)『東ドイツ農村の社会史—「社会主義」経験の歴史化のために—』京都大学学術出版会。

永江雅和(2013)『食糧供出制度の研究—食糧危機下の農地改革—』日本経済評論社。

野部公一(2017)「農村の近代化と生活水準の向上」(松戸清裕他編『ロシア革命とソ連の世紀3—冷戦と平和共存—』岩波書店、所収)。

松村史穂(2011)「1960年代半ばの中国における食糧買い付け政策と農工関係」『アジア経済』第52巻第11号。

日本農業史学会事務局

office@agrarian-history.sakura.ne.jp

郵便振替口座 00180-9-20117

(連絡先) 〒606-8502 :

京都大学農学研究科生物資源経済学専攻

比較農史学分野 気付

Tel : 075-753-6184(足立)、Fax 075-753-6191